

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 沼 宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1345

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1345

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西4丁目1番地1)
川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	34,661,817	34,047,675	45,734,996
経常利益	(千円)	1,603,274	2,090,244	2,047,528
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	1,401,472	1,628,373	1,697,205
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,403,561	1,609,255	1,748,215
純資産額	(千円)	26,558,320	28,148,905	26,902,973
総資産額	(千円)	46,651,486	48,439,317	48,370,988
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	477.41	554.70	578.15
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.44	55.53	53.18

回次		第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	171.86	184.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか緩やかな回復が続きましたが、米中貿易摩擦や中国の景気減速などにより輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増すなど回復のペースは鈍化しました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では消費増税による影響はあったものの、総じて堅調な荷動きが続きました。一方、外航海運では中国経済の減速などにより市況が本格的な改善に至らず、先行き不透明な経営環境が続きました。また当期は、2020年1月から適用となるSOx規制について、当社グループでは、各船の運航計画に合わせ適合油への切り替えを実施するなど、適切に対応しました。

こうした情勢下、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上高は、内航部門において清水/大分航路の輸送量が増加し、フェリー輸送でも大型連休により旅客と乗用車の利用が増加した一方で、燃料油価格の前年同期比での下落により調整金収入が減少するなどし、また外航部門では稼働が減少したこともあり、前年同期に比べて1.8%減収の340億47百万円となりました。営業利益は、一部の船舶で耐用年数の変更等を行い減価償却費が減少したことや燃料油価格が下落したことなどにより、前年同期に比べ36.0%増益の20億77百万円となり、経常利益は前年同期に比べて30.4%増益の20億90百万円となりました。

また、船隊整備の一環として内航船1隻を売船し、固定資産売却益を計上するなどした結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べて16.2%増益の16億28百万円となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

「近海部門」

鋼材輸送では、米中貿易摩擦など世界情勢の先行き不安により日本出し鋼材の減少が懸念されましたが、当社の輸送量は、概ね前年同期並みとなりました。

木材輸送では、国産合板の台頭により輸入合板が減少したことで、当社の輸送量も前年同期を下回る結果となりましたが、積揚港数を絞るなど効率配船につとめ、収支の改善を図りました。一方でバイオマス発電用燃料（ウッドペレットやPKS）については、日本各地での発電所の新規稼働により輸入量が増加したこともあり、当社の輸送量もやや増加しました。

バルク輸送では、スラグや穀物などの輸送量が増加した一方で、当社の主要貨物であるロシア炭の輸送では積地での滞りが多かったことなどもあり、前年同期をやや下回る輸送量となりました。この結果、同部門全体では前年同期をやや下回る輸送量となりました。

同部門では、前年同期に比べて、輸送量が減少し、貸船を含めた稼働も減少したことから、売上高は、前年同期に比べて4.3%減収の94億39百万円となりました。営業損益は、市況の下落もあり前年同期に比べて1億35百万円減益の54百万円の損失となりましたが、概ね想定どおりとなりました。

「内航部門」

定期船輸送では、期初に運航船の入れ替えを実施したことなどで、清水/大分航路では輸送量が増加しました。また猛烈な台風の日本列島への上陸などにより、一部の船舶が一時的に避難するなど運航に若干影響はあったものの、概ね順調な稼働を維持しました。

フェリー輸送では、大型連休により八戸/苫小牧と宮古/室蘭の両航路で旅客と乗用車の利用が前年同期を大幅に上回った一方で、トラックの輸送量は、両航路を合わせ前年同期並みとなりました。また、宮古/室蘭航路は宮古港発着におけるトラック輸送量増加の兆しが見られないことから、収支改善の為、2020年3月31日を以て宮古寄港を休止し、4月1日から八戸/室蘭航路での運航を計画しております。

不定期船輸送では、鉄鋼向け石灰石専用船や電力向け石炭専用船では、一時的に台風の影響を受けたものの、概ね安定した稼働となりました。この結果、同部門全体では略前年同期並みの輸送量となりました。

同部門では、略前年同期並みの輸送量となったものの、燃料油価格の下落による調整金収入の減少等により売上高は、前年同期に比べて1.3%減収の229億13百万円となりました。営業利益は一部の船舶での耐用年数の変更等による減価償却費の減少に加え、燃料油価格の下落により燃料費が減少したことなどにより、前年同期に比べて36.5%増益の18億66百万円となり、計画を上回りました。

「OSV部門」

オフショア支援船事業では、地球深部探査船“ちきゅう”の支援や基礎試錐でのサプライ業務、二酸化炭素の貯留適地調査などに従事し、船腹の稼働率は前年同期を上回りました。

同部門では、2019年1月から9月が当第3四半期累計期間の対象期間ですが、当期は上記の支援船事業などにより各船とも高稼働を維持したことから、売上高は前年同期に比べて6.8%増収の16億92百万円となり、営業利益は前年同期に比べて231.6%増益の2億66百万円となり、計画を上回りました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し484億39百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の増加により19億73百万円増加し176億61百万円となりました。固定資産は、主に船舶の減少により19億5百万円減少し307億77百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億77百万円減少し202億90百万円となりました。流動負債は、主に短期借入金の減少により93百万円減少し91億28百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の減少により10億83百万円減少し111億61百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ12億45百万円増加し281億48百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,730,000
計	9,730,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,952,500	2,952,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,952,500	2,952,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		2,952,500		2,368,650		1,245,615

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,933,400	29,334	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	2,952,500		
総株主の議決権		29,334	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1	16,900		16,900	0.57
計		16,900		16,900	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年(1954年)運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	34,661,817	34,047,675
売上原価	29,796,122	28,701,377
売上総利益	4,865,694	5,346,297
販売費及び一般管理費	3,337,478	3,268,623
営業利益	1,528,216	2,077,674
営業外収益		
受取利息	17,522	12,899
受取配当金	72,580	41,761
為替差益	17,111	-
違約金収入	-	38,760
その他	68,335	14,176
営業外収益合計	175,550	107,596
営業外費用		
支払利息	96,943	69,182
為替差損	-	23,452
その他	3,549	2,392
営業外費用合計	100,492	95,027
経常利益	1,603,274	2,090,244
特別利益		
固定資産売却益	579,229	433,383
特別利益合計	579,229	433,383
税金等調整前四半期純利益	2,182,503	2,523,627
法人税、住民税及び事業税	579,398	788,039
法人税等調整額	141,912	22,526
法人税等合計	721,310	810,566
四半期純利益	1,461,192	1,713,060
非支配株主に帰属する四半期純利益	59,719	84,687
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,401,472	1,628,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	1,461,192	1,713,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121,169	85,015
為替換算調整勘定	60,915	21,483
退職給付に係る調整額	2,623	2,693
その他の包括利益合計	57,630	103,805
四半期包括利益	1,403,561	1,609,255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,343,842	1,524,567
非支配株主に係る四半期包括利益	59,719	84,687

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,280,323	6,479,396
受取手形及び営業未収入金	5,795,701	5,616,879
原材料及び貯蔵品	738,866	900,755
短期貸付金	3,590,000	3,615,000
未収還付法人税等	-	6,575
その他	1,293,895	1,055,282
貸倒引当金	10,488	12,137
流動資産合計	15,688,298	17,661,752
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	28,093,696	25,436,902
建物及び構築物(純額)	338,897	317,694
土地	885,148	1,002,041
建設仮勘定	10,869	443,025
その他(純額)	518,590	599,633
有形固定資産合計	29,847,202	27,799,297
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,104,657	1,024,895
長期貸付金	59,523	53,829
退職給付に係る資産	234,627	258,398
繰延税金資産	626,829	591,539
敷金及び保証金	434,763	452,898
その他	289,715	532,100
貸倒引当金	18,595	18,593
投資その他の資産合計	2,731,522	2,895,069
固定資産合計	32,682,690	30,777,565
資産合計	48,370,988	48,439,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,291,298	3,835,219
短期借入金	3,533,452	2,772,156
未払法人税等	627,732	579,162
賞与引当金	270,228	143,580
役員賞与引当金	40,000	27,000
その他	1,459,807	1,771,580
流動負債合計	9,222,519	9,128,697
固定負債		
長期借入金	10,429,584	9,193,542
長期未払金	544,288	473,661
繰延税金負債	6,350	-
再評価に係る繰延税金負債	53,569	53,569
役員退職慰労引当金	158,695	166,895
特別修繕引当金	458,495	602,808
退職給付に係る負債	284,862	293,479
その他	309,650	377,757
固定負債合計	12,245,495	11,161,714
負債合計	21,468,015	20,290,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,250,124	1,252,800
利益剰余金	21,701,523	22,977,627
自己株式	28,609	28,828
株主資本合計	25,291,688	26,570,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	224,028	139,013
土地再評価差額金	123,543	123,543
為替換算調整勘定	120,389	98,906
退職給付に係る調整累計額	36,939	34,245
その他の包括利益累計額合計	431,022	327,217
非支配株主持分	1,180,262	1,251,438
純資産合計	26,902,973	28,148,905
負債純資産合計	48,370,988	48,439,317

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(会計上の見積りの変更等)

当社及び一部の連結子会社は、一部の船舶の耐用年数について、新たに長期運航契約が締結されたことを契機に、経済的使用可能予測期間(長期運航契約期間)に変更しております。

また、従前より、長期運航契約の対象船については定額法を採用していることから、上記船舶の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が288,263千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び営業未収入金	29,468千円	21,304千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,640,443千円	2,329,875千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	205,491	70.0	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	176,135	60.0	2018年9月30日	2018年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	176,135	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	176,133	60.0	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,865,746	23,208,339	1,585,142	34,659,228	2,588	34,661,817
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,865,746	23,208,339	1,585,142	34,659,228	2,588	34,661,817
セグメント利益	80,639	1,366,684	80,262	1,527,586	629	1,528,216

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,527,586
「その他」の区分の利益	629
四半期連結損益計算書の営業利益	1,528,216

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,439,353	22,913,096	1,692,929	34,045,379	2,296	34,047,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,439,353	22,913,096	1,692,929	34,045,379	2,296	34,047,675
セグメント利益又は損失()	54,990	1,866,083	266,129	2,077,223	450	2,077,674

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,077,223
「その他」の区分の利益	450
四半期連結損益計算書の営業利益	2,077,674

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更等に記載のとおり、一部の船舶の耐用年数について、新たに長期運航契約が締結されたことを契機に、経済的使用可能予測期間(長期運航契約期間)に変更し、また上記船舶の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「内航部門」のセグメント利益が288,263千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	477円41銭	554円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,401,472	1,628,373
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,401,472	1,628,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,935	2,935

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第54期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	176,133,480円
1株当たり中間配当金	60円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。